

2024年6月吉日

新潟市内の介護事業所の皆様へ

新潟県社会保障推進協議会

会長 五十嵐 修

新潟県民主医療機関連合会

会長 岡田 節朗

私たちは医療・介護・福祉を充実させる運動に取り組む団体です。これまでにも皆様に介護充実の署名などのお願いをしてまいりました。その際のご協力に感謝いたします。

さて、先日新潟市議の同席のもと、新潟市福祉部地域包括ケア推進課に、新潟市地域包括支援センターへの委託料について、意見交換をする機会があり、基本額については平成18年の地域包括支援センター開設以降で1回の改定であること、加算額については見直しがされず、年々相談内容が複雑化し、利用者や家族などに対応する時間が増えている中、明らかに金額が見合わない状況があることを伝えました。

これから、地域包括支援センターの委託料について、あらためて新潟市長宛の要請を作成し、業務に見合った対価にして頂きたいと考えております。つきましては要請者名に「受託事業者名」を連ねて頂ければと考えて、ご連絡しました。

なお私たちは先日、訪問介護事業所の基本報酬引き下げに対し、アンケートを実施、結果を厚労省に持参しました。また、先日は衆議院厚生労働委員会で「介護障がい福祉事業者の処遇改善に関する決議」を全会一致で議決されるという展開がありました。私たち当事者が声をあげたことがきっかけになったと考えております。(同封のニュースをご参照下さい)

連名をして頂けるようであれば、この用紙を、以下にFAXして頂ければ幸いです。

連名の可否：  可  否

送信先 FAX 番号：025-225-5260

受託事業者名 及び 代表者名： \_\_\_\_\_

ご意見等あれば（自由記載）

\*以下、必須ではありませんが、要請の結果をご連絡しますので、可能であれば記載して下さい

記載者ご氏名： \_\_\_\_\_

ご連絡先（FAX・アドレス等） \_\_\_\_\_

お問い合わせ先 新潟市中央区医学町通1-45 第2関本ビル2階

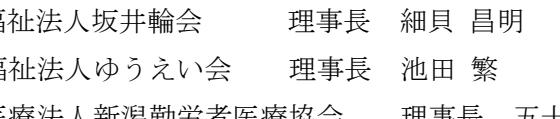
電話：025-224-4073 FAX：025-225-5260 e-mail：[miniren@niigata-min.or.jp](mailto:miniren@niigata-min.or.jp)

新潟県民主医療機関連合会（担当：宮野大）

2024年6月〇日

新潟市長 中原 八一 様

新潟県社会保障推進協議会 会長 五十嵐 修  
新潟市社会保障推進協議会 会長 五十嵐 修  
新潟県民主医療機関連合会 会長 岡田 節朗  
社会福祉法人坂井輪会 理事長 細貝 昌明  
社会福祉法人ゆうえい会 理事長 池田 繁  
社会医療法人新潟勤労者医療協会 理事長 五十嵐 修



## 地域包括支援センターの委託費、加算額の見直しのお願い

アフターコロナや令和6年能登半島地震での経済立て直し、市民のいのちと暮らしを守るために連日ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、今年度は医療・介護報酬についてのダブル改定があり、従事者への処遇改善が大きな課題となっております。そのような中、年々複雑化する相談内容、利用者やご家族への緊急対応に邁進する地域包括支援センター勤務の職員についても処遇改善を行う必要があると考えます。

平成18年の地域包括支援センター開設以降、委託費については1回の改定しかなく、加算額についても明らかに実態と見合わない金額となっています。新潟市地域包括ケア推進課に確認した際には、加算額の根拠が不明との回答もあり、改めて加算額の根拠を明らかにし見直していただく必要があると考えます。

また当会に所属する法人では、地域包括支援センターの人材確保が非常に困難であり、それ以外の法人が運営する事業所でも欠員状態での運営がされていると聞いております。

ぜひ、地域の医療・介護・福祉の連携の要である地域包括支援センターの業務内容を見直す意味でも、下記の点についてご検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### 【要請事項】

1. 地域包括支援センターの委託料を見直し、従事者の処遇改善をしてください
  2. 地域包括支援センター加算額の根拠を示し、相応しい金額にしてください
  3. 地域包括支援センターに従事する職員を充足させるため、しかるべき施策を検討してください

以上

新潟民医連に加盟する法人・事業所の取り組みを紹介します。 2024年4月30日（火）  
発行者：宮野 大

## 県内1/3の訪問介護事業所の声を届ける －厚生労働省への要請行動を実施－

4/26（金）、厚生労働省・老健局に訪問し、要請行動を実施しました。

要請行動には10人が参加しました。新潟民医連の3つの事業所管理者3名、法人担当者2名、民医連1名、県社保協1名、そして県ホームヘルパー協議会の会長が参加しました。また同アンケートに取り組んでいる山梨民医連の事業所管理者2名も参加しました。

要請が始まり、冒頭で県社保協事務局長より要請内容を厚労省に伝え、次にアンケート結果を説明しました。その後は各事業所管理者より、現場のリアルかつ切実な声を届けました。一同、今回の改定は訪問介護職員のやりがいや希望を切り捨てるものであること、これ以上の事務作業の煩雑さを現場に押し付けないで欲しいこと、基本報酬引き下げ撤回を求めるものでした。発言では「介護のやりがい事例」も報告され、従事者が日々悩みながらも、利用者の生活を支えていることに、やりがいと充実を感じていることも伝えました。厚労省からは老健局の2名が来て、現場のリアルな声を聞いてくれました。すべての声を聞いたのち、明確な返答はありませんでしたが、声を持ち帰りますとのことでした。

この要請行動は、この集まった声をどうしたら、政治に届けられるか…から始まりました。そこで新潟県選挙区から選出された打越さく良議員（厚生労働委員・理事）に相談したところ、「現場のリアルな声を厚労省に届けてあげて下さい」との励ましをもらい、厚労省への訪問をセッティングしてもらうことができました。

民医連綱領には、「私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び…」とあります。まさに今回の要請行動は民医連綱領の実践だったと考えています。

今後は県内で記者会見を実施し、訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求めていきたいと考えています。

### （厚労省に持参した資料）

～要請書・アンケート結果・事業所の声など～

<https://x.gd/YHqK1>



要請書を読み上げ  
(行動の様子)

厚労省に要請書を  
手渡し



新潟民医連に加盟する法人・事業所の取り組みを紹介します。

2024年6月6日（木）

発行者：新倉 順

## 私たちの行動が国会を動かしています！

6月5日衆議院厚生労働委員会で「介護障がい福祉事業者の処遇改善に関する決議を全会一致で議決される！

県内全ての訪問介護事業所へのアンケート、県ホームヘルパー協議会との懇談、厚生労働省への要請行動、衆参厚生労働員全員へのアンケート結果と要請文の送付。この間の私たちの行動もこの結果に大きな影響を与えたはずです。

訪問介護の基本報酬の引き下げを年度内に見直させる大きな一歩です。さらに手を緩めずに運動をすすめましょう！！

衆院厚生労働委員会は5日、「介護障がい福祉事業者の処遇改善に関する決議」を全会一致で議決しました。4月実施の介護報酬改定で訪問費が引き下げられたのに対し、引き下げ撤回と報酬改定を求める運動が広がり、異例の決議となりました。決議は、介護・障がい福祉従事者は「重要な職責を担

## 「介護労働処遇改善を」決議

報酬減に批判渦巻くなか  
異例の全会一致

「つている」と指摘。他業界の給与水準と比べて低い状況として、「優れた人材の確保」「サービス提供体制を整備」するため、報酬改定などの影響について介護事業者等の意見も聞き、速やかで十分な「検証」を行っています。訪問介護報酬引き下げ撤回と再改定を求める院内集会を開催。出席した厚労省老健局の担当課長は、4千人分の「訪問介護費の引き下げ撤回要請書」を受け取ったことについて、「しつかり受け止める」と応じていました。